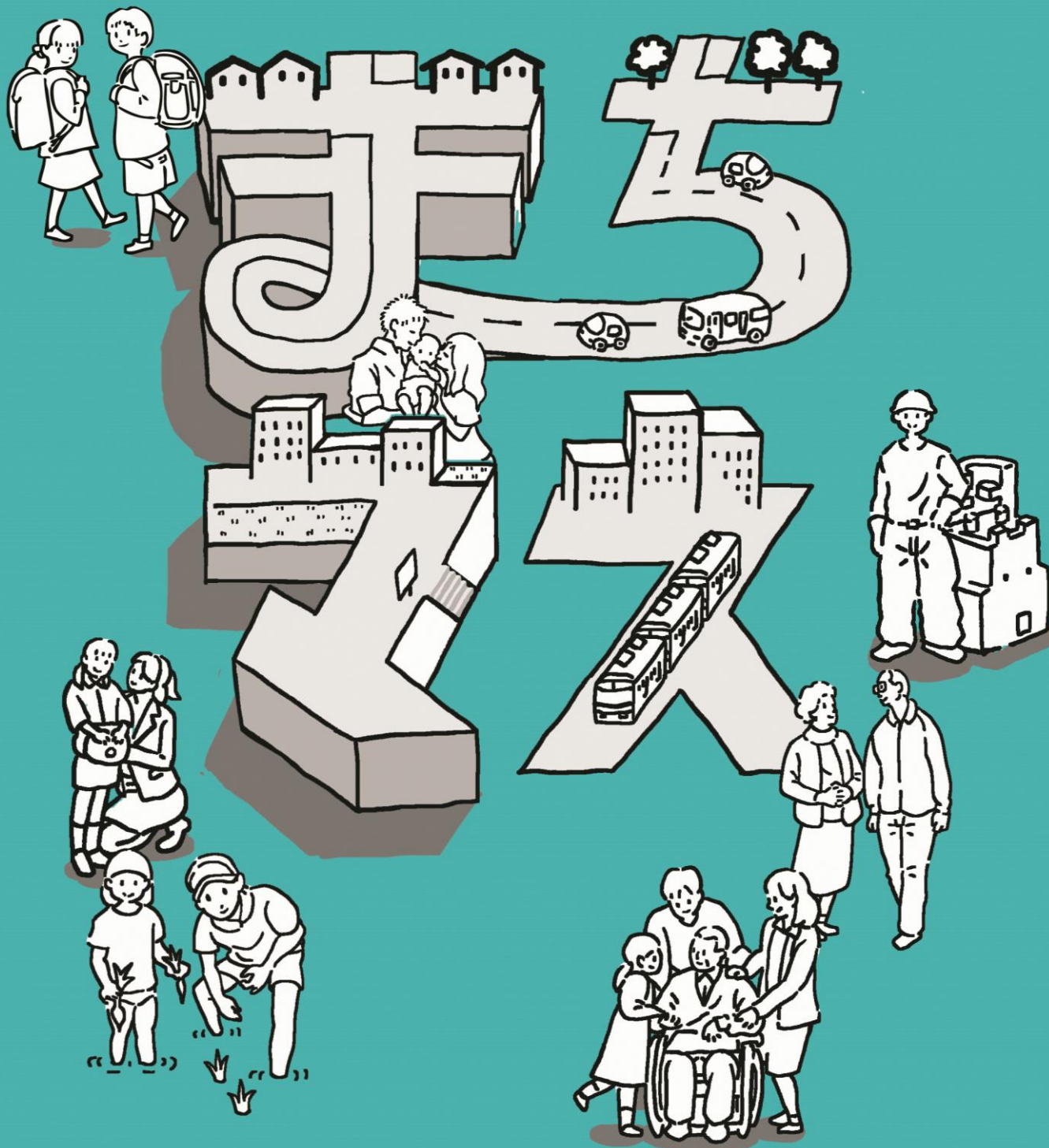




日野市まちづくりマスタープラン

2019 ▶ 2040

概要版



目次

本冊子は2019(平成31)年4月に改訂された日野市まちづくりマスタープランの概要版です。

200ページ近くからなる日野市まちづくりマスタープランの本編の内容を分かりやすく、一部抜粋したものが本冊子である「概要版」となります。より詳細な内容を確認したい場合は本編ページを合わせてご参考ください。

	本冊子ページ	本編ページ
1. 日野市まちづくりマスタープランとは？	3	
日野市まちづくりマスタープランの構成	3	
日野市まちづくりマスタープランで実現されたこと	4	1～6
2. 時代の変化に対応したまちづくりの新たな課題	5	
これからの課題	6	14～20
2019年の改定方針	7	21
将来のまちのイメージ	8	35～40
3. まちづくり基本計画	14	
テーマごとの基本的な考え方	15	52～105
4. 地域別まちづくり方針	21	111～173
5. まちづくりを支える仕組み	30	175～182

1. 日野市まちづくりマスタープランとは？

日野市まちづくりマスタープランとは？

日野市まちづくりマスタープラン(以下：マスタープラン)は、都市計画法第18条の2に基づく「概ね20年先を見据えた市町村の都市計画に関する基本的な方針」として策定されます。このマスタープランには日野市のまちづくりに対する基本理念や将来のまちのイメージが描かれており、それらを実現するための具体的な計画や仕組みについても触れています。

今後20年間に於ける日野市のまちづくりは、まちづくりの羅針盤となるこのマスタープランに基づいて進められていきます。

なお、2003(平成15)年にマスタープランが策定され、人口減少や少子高齢化などへの対応を目指して、2015(平成27)年度から見直しを進め、2019(平成31)年4月にマスタープランを改訂しました。

日野市まちづくりマスタープランの構成

序章 前回策定されたマスタープランから実現したことと踏まえ、大きく変化した社会動向・情勢や、それに伴う新たな課題、それに対する考え方について触れています。

第一部 日野のグランドデザイン

ここでは、少なくとも5年、10年ではかわらない、日野のまちづくりの基本理念と将来の姿を描いています。この日野のグランドデザインは、前提条件である社会動向・情勢、都市計画に関わる法制度などが大きく変化しない限り、ゆらぐものではありません。

第Ⅰ章 まちづくりマスタープランの位置づけと役割

第Ⅱ章 まちづくりの基本理念

第Ⅲ章 日野市の目指す姿とまちづくりの方向性

第二部 都市計画マスタープラン

日野のグランドデザインを実現化するための土地・建物利用のルールや施策の方針を定めている「全体構想」と「地域別構想」の2つからなります。

第Ⅳ章 全体構想

土地利用構想

…日野市全体の土地・建物利用のルール

まちづくり基本計画

…11のまちづくりのテーマから定めた施策の方針

駅周辺まちづくり基本方針

…駅周辺を中心とした施策の方針

第Ⅴ章 地域別構想

…8の中学校区の地域毎に定めた施策の方針

第三部 今後の展望

都市計画法や建築基準法などのまちづくりに関連する制度の活用や運用の方法、具体のまちづくりの事業や建築活動をマスタープランに沿って誘導するまちづくり条例の改定など、取り組むべき課題を示しています。

第Ⅵ章 まちづくりマスタープランの実現に向けて

日野市まちづくりマスタープランで実現されたこと

本編
p.1~6

都市基盤整備事業

2018年現在においては、豊田南、西平山、東町、万願寺第二の4地区における市施行によるもの、川辺堀之内地区における組合施行の土地区画整理事業が事業中ですが、新坂下地区及び万願寺地区の一部等、都市計画決定したものの、事業が長期間未着手となっている区域があります。

都市計画道路

広域幹線道路となる日野バイパス（日3・3・4号線）や栄町一ふれあいホール間の幹線道路（日3・4・8号線）が開通したこと、川崎街道、北野街道（日3・4・3号線）拡幅事業や交差点改良が進められていることで、甲州街道の慢性的な渋滞は解消されました。

農地

高度経済成長に伴い、主な産業は第2次産業、第3次産業へと移行し、現在では、生産緑地の積極的な指定を継続してきましたが、後継者不足に歯止めがかからず、農家戸数・経営耕地面積も小規模化が進んでいます。

一方で、意欲ある農業者も多く、市民による援農も視野に入れ、農地の積極的な保全に取り組んでいるほか、農の拠点として東光寺ファーマーズセンターの整備、直売所、レストランが併設されたファーマーズマーケット東京みなみの恵みが日野バイパス沿道に整備され、農を介した様々な人の交流が行われています。

それ以外のまちづくりの動き



【位置づけ】
商業・業務・文化複合施設を持った駅前拠点形成ゾーン
【実現できたこと】
イオンモール多摩平の森
※イオンモール多摩平の森の取組HPより



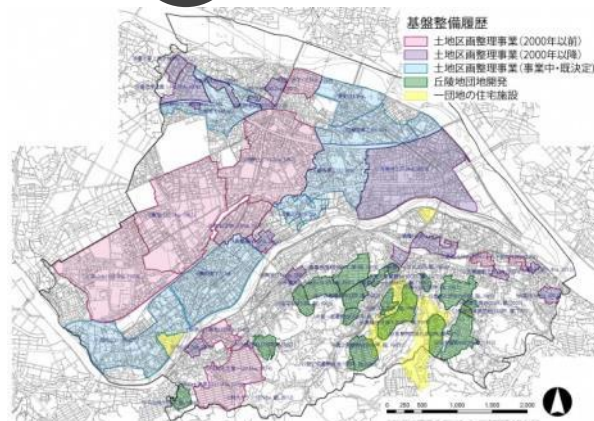
【位置づけ】
総合体育館の整備（予定地）
【実現できたこと】
市民の森ふれあいホール
※日野市役所HP 施設案内より



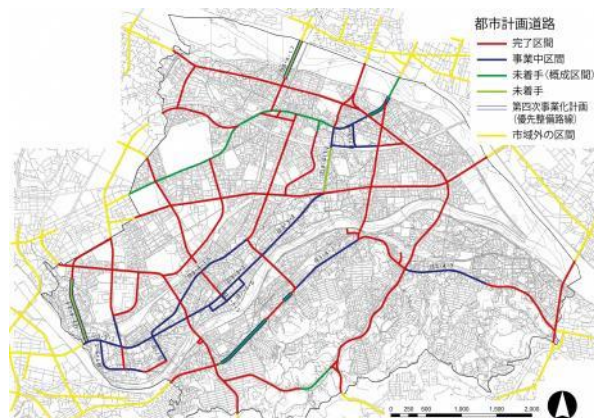
【位置づけ】
子どもたちが自由に過ごせる居場所づくり
【実現できたこと】
仲田の森公園
※日野市観光協会HP Weekly日野より



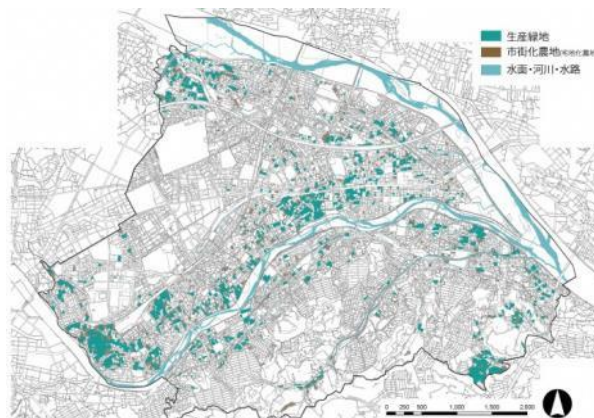
【位置づけ】
南平体育館の充実
【実現できたこと】
南平体育館
※日野市立南平体育館建替基本計画より



市街地整備履歴



都市計画道路の整備状況



農地・生産緑地の位置図

2. 時代の変化に対応したまちづくりの課題

人口の推移

本編
p.24

将来の人口は、これからのまちづくりをどう進めていくかを考える上で、大きな要因となります。本計画では、上位計画である「基本構想・基本計画」及び人口の将来展望を示す「人口ビジョン」との整合を図りながら、将来想定人口を設定します。

1) 上位計画における人口フレーム

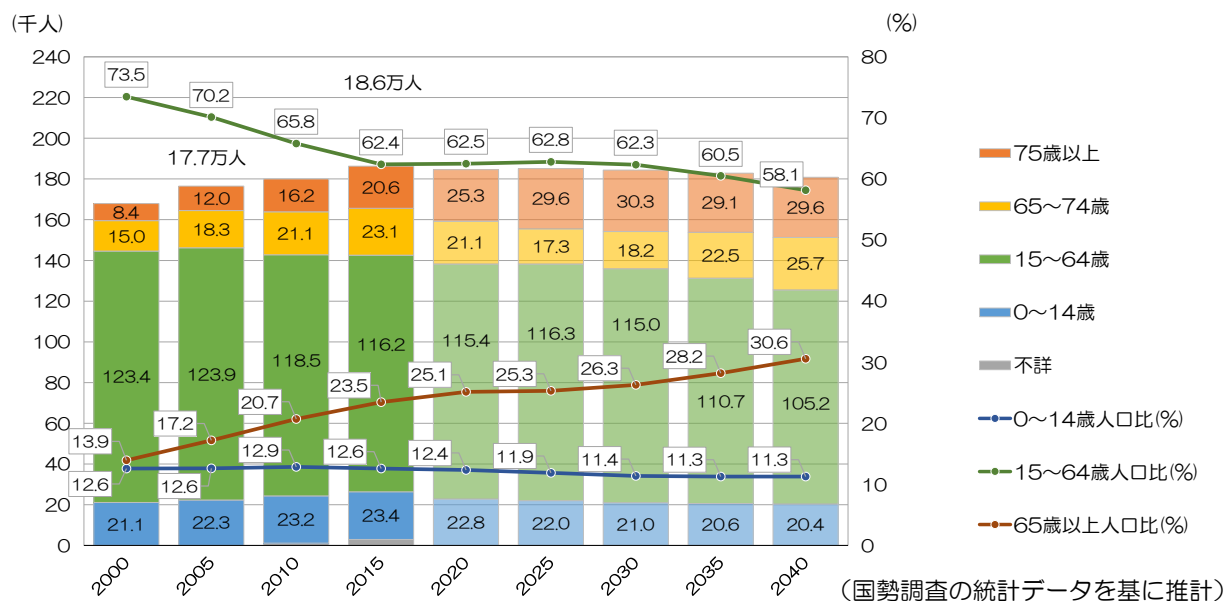
日野市の基本構想・基本計画である「2020プラン」（2011年3月策定）では、2020年の目標人口を185,000人と設定しています。あわせて、2020プラン期間中にピークを迎えることや65歳以上人口が増加し続けることに留意して、まちづくりを進めていくことを明記しています。

一方、2016年3月に策定した「日野市人口ビジョン」では、総合戦略に基づく施策等の効果を見込んだ場合、2030年の186,447人をピークに減少に転じるものの、2060年には現状の人口と同水準の179,118人が維持できると見込んでいます。

2) 本計画における将来想定人口と目標年次

本計画における目標年次は、2019年を基準年次として、2040年を目標年次とし、将来想定人口は186,000人とします。

人口の推移（2005～2015年）と人口推計（2020～2040年）



これからの課題

本編
p.14
~20

現在の日野市のまちづくりにおいては、これまでのマスタープランでは想定していなかった新たな課題や、高齢化・少子化が進行する中で、以前よりも対応する必要性や重要性が変化した課題等がみられます。

これらの新たな課題等について、今後の人口動向や時代の変化を踏まえ、以下の4つの視点から整理をしました。

●これからの社会・経済状況の変化に対応するための

「持続可能なまちづくり」の視点

＜人口構造のバランスのとれた地域へ＞

＜便利で暮らしやすい生活圏の形成、拠点・生活圏にふさわしい都市機能の誘導＞

＜安心して暮らせるまちの形成、地域のレジリエンスの向上＞

＜活動の場づくり＞

●住まいあるいは活動の場として選ばれる都市となるための

「暮らしの価値を高めるまちづくり」の視点

＜ライフスタイルに応じた働き方ができる環境づくり＞

＜水と緑と農地のある暮らしの価値の再認識＞

＜地域課題を自ら解決するエリアマネジメント＞

●人口減少・長寿命化の中で地域コミュニティを維持するための

「地域で生き看取られるまちづくり」の視点

＜共に活動し支えあえるコミュニティづくり＞

＜暮らしの中で健康になるまちづくり＞

＜地域と事業者など多様な主体の新たな関わり方＞

●技術革新の高度化や多様性の広がりなど

「人の生活の変化、そしてこれからのまちづくり」に求められる視点

＜情報・通信技術の高度化＞

＜多様な属性を持った人＞

＜高齢社会・超高齢社会の到来＞

＜今後訪れる多死社会への認識＞

2019年の改定方針

本編
p.21

(まちづくりの課題に対する方針)

- **今ある地域資源を活用し、
高齢者が元気に活動する環境を整える**
- **若い世代・子育て世代の働き方・
暮らし方を受け入れる環境を整える**
- **災害に備えて地域を知り、
地域の防災力を向上する**
- **水と緑・農地と共にある暮らしの
価値を再確認し、まちづくりに活かす**
- **地域ニーズや地域の変化に応じて
公共交通網を再編する**
- **市の活力となる産業を
まちづくりに活かす**

※ ● 地域の暮らしを支える仕組みをつくる、については「第Ⅵ章 まちづくりマスタープランの実現に向けて」に記述しています。

将来のまちのイメージ

次のページには、これからの未来のまちづくりに向けた考え方を、これまでに述べてきた日野のランドデザインをもとに、実現したい将来のまちのイメージとして、自由な発想のもとで描きました。

ここには市の概況や社会情勢を受けて捉えておくべきエッセンスが入っていますが、すべてを網羅したものではありません。人々の記憶がそれぞれ異なるようにまちの将来のイメージも違ったものになるでしょう。まちづくりマスタープランを市民みんなで使いながらより良い将来を一緒に創造していきましょう。

今ある地域資源を活用し、高齢者が元気に活動する環境を整える

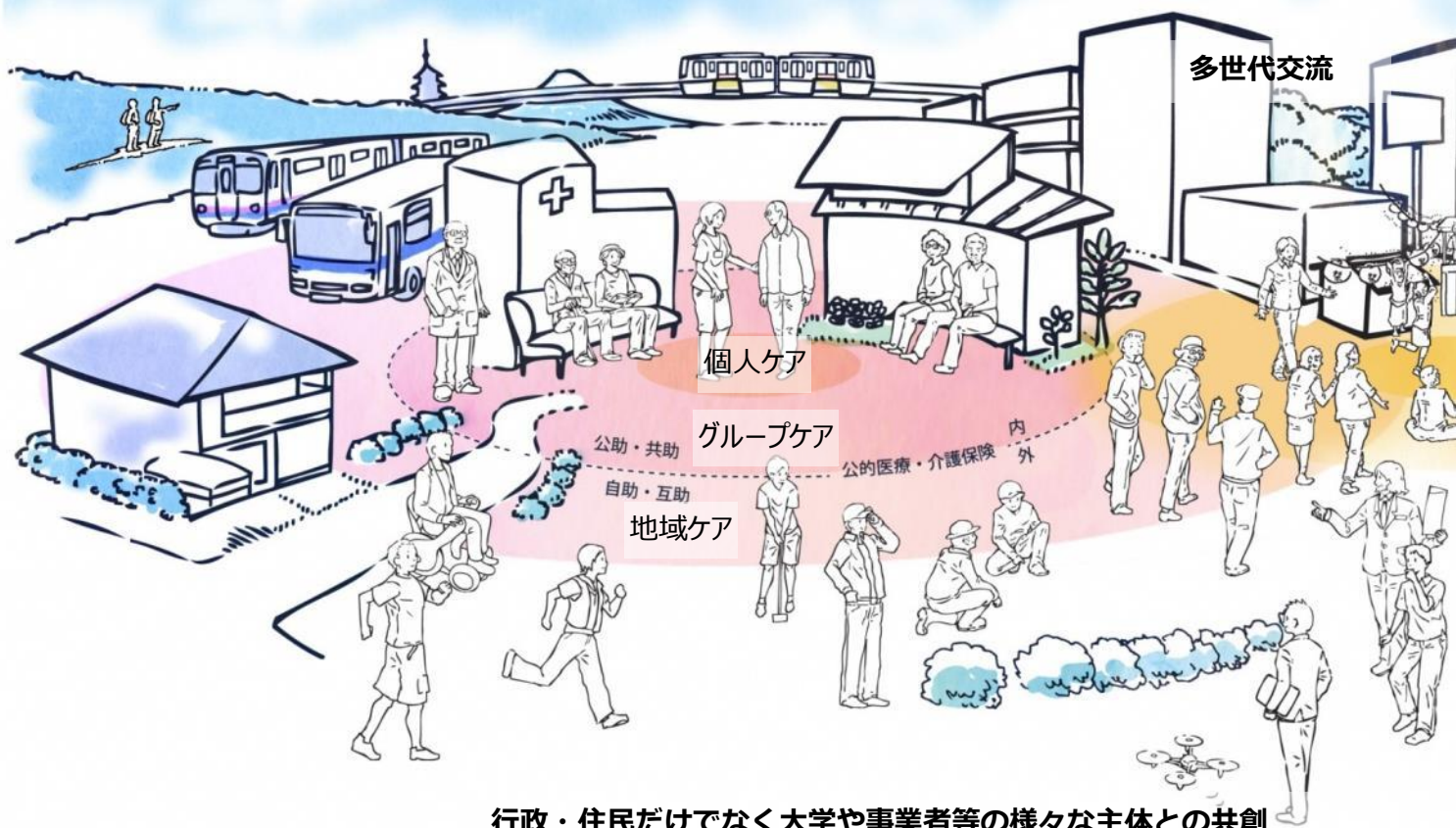
本編
p.37

高齢者が元気に、自分で生活でき、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援やサービスを提供できる体制（地域包括ケアシステム）が構築されています。

具体的なイメージ
適用され得るテーマ

：高齢者・地域包括ケアシステム
：2-5.福祉・地域コミュニティ

地域で包括し支えていく環境



行政・住民だけでなく大学や事業者等の様々な主体との共創

● 個人や家族によるケアが充実する支援、補助メニュー

● グループによるケア

病院や老人ホーム等の施設による支援ができる
環境が整っている

● 地域によるケア=地域包括支援

公的医療・介護保険による支援だけでなく、
公的医療・介護保険外の自助・互助による
包括的な支援や環境の整備・醸成が行われている

● 路線バス等の公共交通だけでなく電動車椅子の
ような新しい多様な交通・移動手段が行き交う

● 活動する主体は、市民・行政だけではなく
医療・福祉・介護・健康等の様々な産業・研究
分野の事業者、大学等の様々な主体が参画
しやすい仕組み

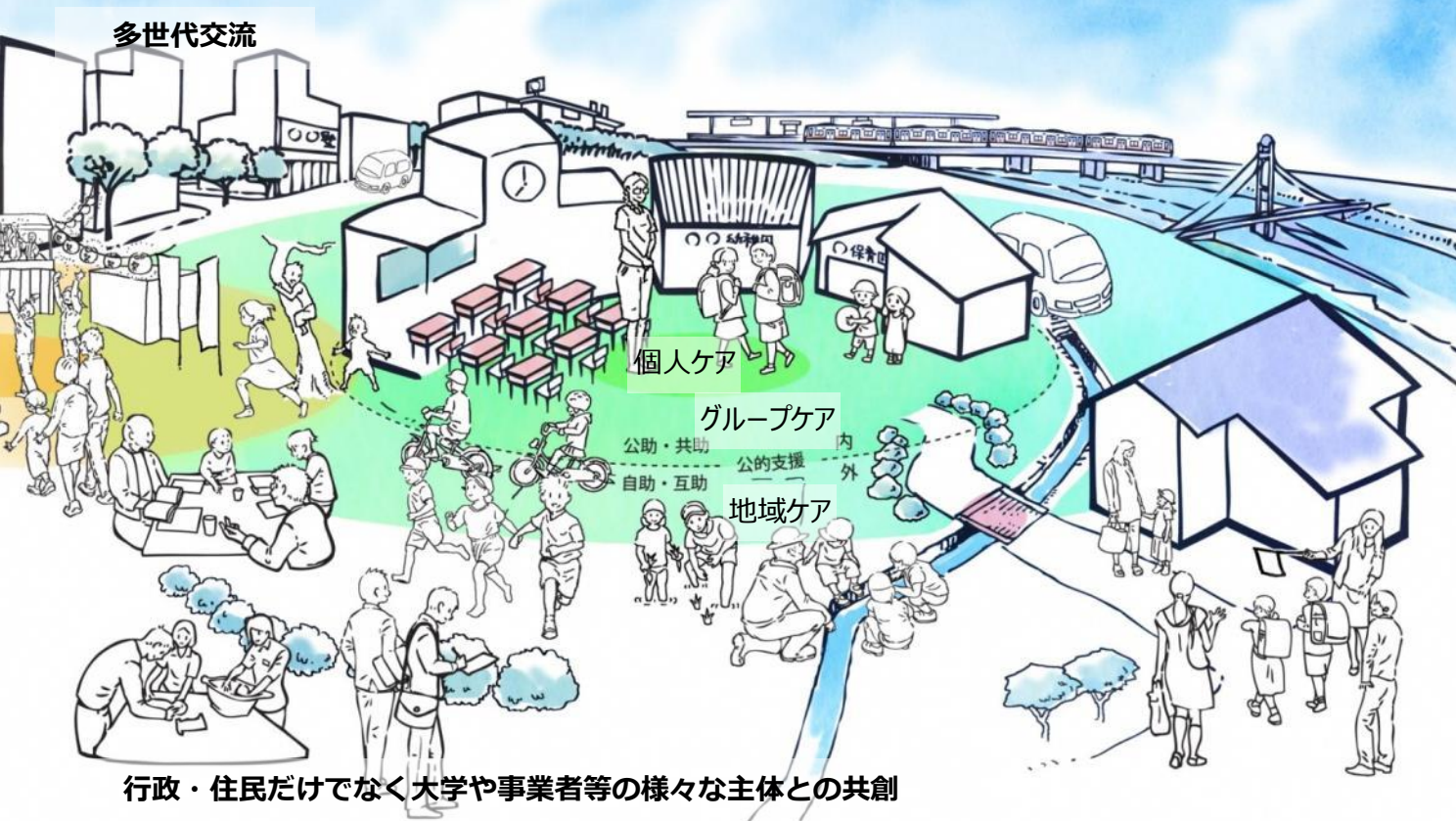
若い世代・子育て世代の働き方・暮らし方を受け入れる環境を整える

子育て世代が自由な働き方をしつつ、子どもと共に健康で元気に育つことができるよう、身近な地域で親身に支える包括的な支援や仕組み(子ども包括支援・子育て世代包括支援)が整っています。

具体的なイメージ
適用され得るテーマ

: 子ども・子育て・子ども包括支援、子育て世代包括支援
: 2-3.多様な暮らし方

地域で包括し支えていく環境



- 学校、学童、塾以外の時間・空間の共有
子ども・親の参加しやすい居場所づくり
- 日常生活をサポートできる都市空間
- 子育て支援事業、様々な活動主体、
産業が参入しやすい仕組み

- 地域よるケア=地域包括支援
公的支援(公助・共助)だけでなく、
公的支援外による包括的な支援や環境の
整備・醸成が行われている
- 安心・安全な日常生活が過ごせる住宅、
子育てしながらでも、家でも働ける環境、住まい
- 様々な自然を体験できる水や緑の環境

災害に備えて地域を知り、地域の防災力を向上する

本編
p.38

豊かな地形や自然環境が保全・継承されている一方で、地震や、豪雨による浸水や土砂災害に対応できる都市基盤の整備や、住民一人一人が自ら暮らす地域の状況をきちんと理解し、予期せぬ自然災害にも対応できる、地域住民のつながりのあるまちが実現されています。

具体的なイメージ
適用され得るテーマ

: 土砂災害や浸水が想定される住宅地
: 2-1.防災 2-5.地域コミュニティ



- 被災が予め想定される区域に関しては、可能な限り

居住を避け、安全な場所に誘導されている

既に居住している住宅地でも十分な対策が準備されている

- 迅速な情報伝達の仕組み、避難ルート、避難所、自立したエネルギー源等の非常時における避難体制が充実しており、地震、土砂災害、風水害等の災害毎に、地域住民一人一人が万が一の際にどう動くべきか分かっている

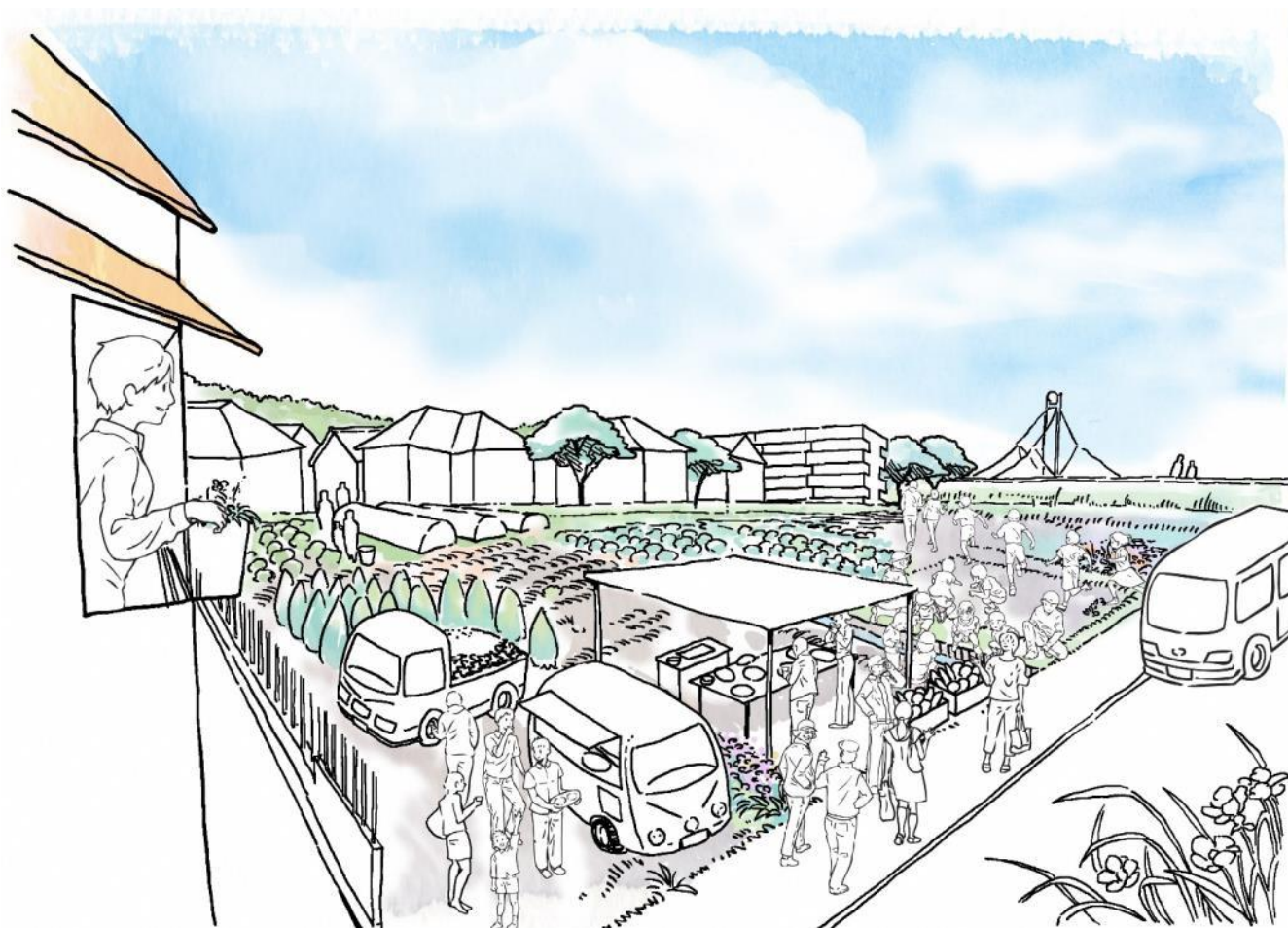
- 地域住民一人一人が、地形の特性や地域の公園、地区センター、空き家等の地域資源について正しく認識し、災害毎に対処できる、利用しやすい環境が整っている
- 身近な地域コミュニティの拠点となる、交流、防災、健康づくりなど様々な地域課題の解決の場がある

水と緑・農地と共にある暮らしの価値を再確認し、まちづくりに活かす

農業者によって継承されてきた農地を維持保全し、かつ農地を地域住民あるいは市民の交流の場とするなど、新しい制度により、日野に暮らす人々の生活に農地と農業が深く結びついています。

具体的なイメージ
適用され得るテーマ

：農の拠点
：1-1.水と緑 3-3.農業



- 都市である利点を活かした農業
- 地域住民の理解と地域に身近な農地
- 農地の多面的な機能が発揮され、地域にかけがえの存在となっている
(景観・食育・防災・環境・健康づくり...)
- 保全すべき農地や緑地が、様々な制度を利用し確保されている

- 農業者が守ってきた農地が保全されている
- 日野産の野菜を食べることができる環境が整っている
学校給食をはじめとして、地場で作られた野菜を地域のみんなで買える、食べられる
- 週末型レクリエーションだけでなく、農に関わることでできる場として農地が有効活用されている
農作物を買うだけでなく、体験を買うことのできる農地生産の場としての農地・交流の場としての農地

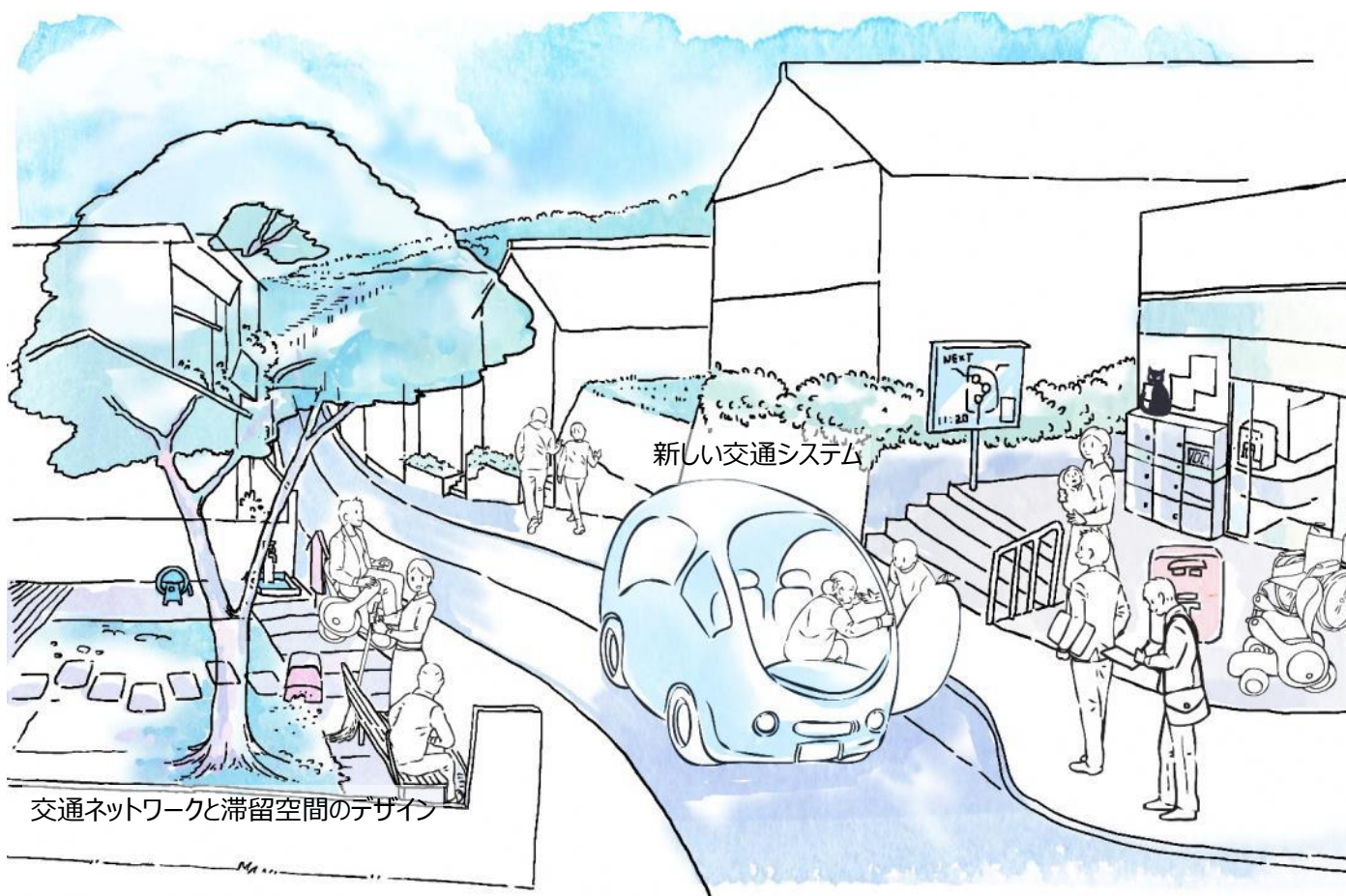
地域ニーズや地域の変化に応じて公共交通網を再編する

本編
p.39

暮らしを支える公共交通網が充実し、地域によっては住民の方々と新たな交通システムの検討が行われ、誰もが無理なく外出し、移動できる環境が整っています。

具体的なイメージ
適用され得るテーマ

: 丘陵部の住宅地、交通空白地域
: 2-4.新しい交通手段 2-2.成熟した都市基盤



交通ネットワークと滞留空間のデザイン

- バス停や乗合い場がセットになった休憩スペース
地域に必要な生活利便施設などが集約されて、
利用しやすい滞留空間がある
- 地域の住民できれいに手入れされ、愛着を
持てるような居場所がある
- 事業者・大学・研究機関の社会実証の場となり、
リビングラボのような様々な主体との共創の場
となるような環境や機会がある

- 地域で必要なもの（自転車、電動車椅子、充電機
能 等）が地域で共有しやすい仕組みが整っている
- 車を運転できない高齢者・障害者・子どもも
利用しやすい仕組みが整っている
- 自動運転車や電動車椅子のような小型モビリティな
どの新しい技術が利用されやすい環境が整っている

市の活力となる産業を暮らしやまちづくりに活かす

一言で産業と言っても、その事業規模や業種によって保有している知見、ノウハウ、人等によって地域やまちづくりへの関与や影響力は変わってきます。さまざまな主体が地域に関わりを持ち、共創のまちづくりが実現されています。

具体的なイメージ
適用され得るテーマ

： 地域住民による拠点形成
： 2-3.多様化する働き方 2-5.地域コミュニティ 3-1.産業



- 子育てしながら仕事ができるような空間や仕組みができています
- 中小事業者をはじめとする市内企業が社会ニーズに対応した新しいビジネス・産業を起こせるよう共創の場・環境ができています
- リビングラボ等による地域、事業者との共創が実現しやすい空間、環境、機会がある

- ITインフラ環境が整い、様々な働き方を実現する
- 住宅地など地域の中で実証をしながら、地域からのフィードバックを得て、新たなビジネスにつなげる
- 社会実証の場が用意されている
- 多様な業種が分野を横断し、交流することができる場が備わっている
- 製造業などの拠点が立地しやすく、ノウハウの共有や人的交流ができる環境が整っている

3. まちづくり基本計画

施策体系

本編
p.52

まちづくりの4つの基本方針に基づき、分野別まちづくりの方針を定めます。

基本方針1：日野の記憶と文化を伝えるまち

- 1－1. 水音と土の香りがするまちをつくる
- 1－2. 日野人・日野文化を育むまちをつくる
- 1－3. 水と緑の自然の中で心と体の健康を育むまちをつくる

基本方針2：日野の暮らしの舞台を支えるまち

- 2－1. 安心して住み続けられるまちづくりを進める
- 2－2. 地域の特性を活かした、持続可能なまちづくりを進める
- 2－3. 多様化する暮らし方を選択し、実現できるまちづくりを進める
- 2－4. たくさんの人・もの・情報が交差するまちをつくる
- 2－5. 一人ひとりが個性を輝かせ、地域で支え合う環境をつくる

基本方針3：日野の人々が活発に活動するまち

- 3－1. 買い物やレクリエーションなど毎日の暮らしを楽しむまちをつくる
- 3－2. 日野のまちづくりと共に歩んできた産業とこれからも共に歩む
- 3－3. 農地のある暮らしを次世代へつなげる

4. まちづくり基本計画

1-3. 水と緑の自然の中で心と体の健康を育むまちをつくる

本編
p.61
~65

出会いと交流のある子どもや高齢者の居場所

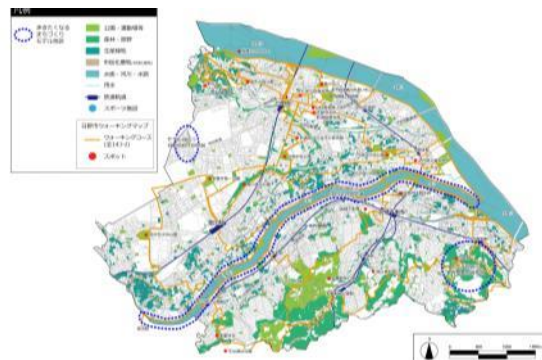
・これから少子化・高齢化がますます進行するなかで、子どもたちには多くの人と出会い豊かな人格を形成することのできるまちが、高齢者にはいつまでも健康で住み続けられるまちが、求められています。

身近な自然の中で、心身を鍛え、心を癒す

・多様な生物の営みが息づく里山や水辺、農地での遊びの体験は、好奇心を刺激し、心と体の健康を鍛えることができます。また、日野の豊かな自然の中の散策は、心と体を癒し、明日への活力を養うことができます。

生涯を通じて人と出会い、学び、生きる場所の創出

・子どもや高齢者が生涯を通じてまちなかでさまざまな発見をし、さまざまな人との出会いや交流を生みだし、人と自然、人と人を結びつけるような場や機会がちりばめられた日野をつくっていきます。



2-1. 安心して住み続けられるまちづくりを進める

本編
p.67
~71

成熟期を迎えた住宅都市

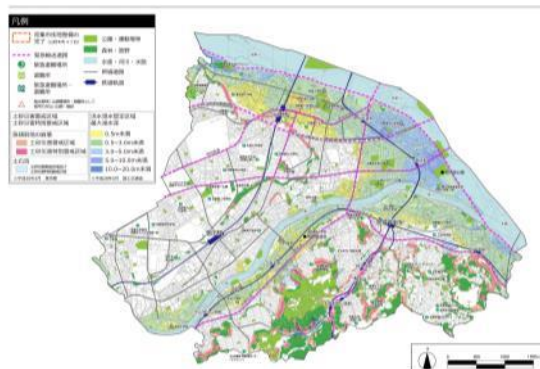
・日野は、農村から工業都市へと発展し、現在は首都圏近郊の住宅都市として成熟期を迎えています。社会経済や自然環境の変化は、空き家問題や自然災害の増加など、私たちの暮らしに大きな変化をもたらしています。

自然とともに暮らすまち

・日野に住み続けていくためには、豊かな自然環境の保全と継承を基本とする一方で、地震や、豪雨による浸水や土砂災害に対応できる都市基盤の整備や、地域での安全対策が求められています。

災害に強いまちと災害に強い地域のつながりをつくる

・道路や公園等の都市基盤の整備を進めるとともに、住民一人一人が自ら暮らす地域の状況をきちんと理解し、予期せぬ自然災害にも対応できる、地域住民のつながりのあるまちを目指していきます。



2-2. 地域の特性を活かした、持続可能なまちづくりを進める

本編
p.73
~77

成熟期を迎えた住宅都市

・社会経済や産業の変化は、少子化・高齢化とともに、空き家の問題や地域のコミュニティの在り方、造成から年数が経過した丘陵部の住宅地を今後いかに維持していくか、必要な機能をいかにして誘導していくかなど、日野の住宅地の在り方に大きな課題を投げかけています。

持続可能な住宅地へ

・今後の少子化や人口減少に伴って生じる、空き家・空き地等は負の資源と捉えがちですが、私たちの暮らしに必要な交流や出会いの場として再生し、地域に欠かせない居場所に変えていくことが可能です。

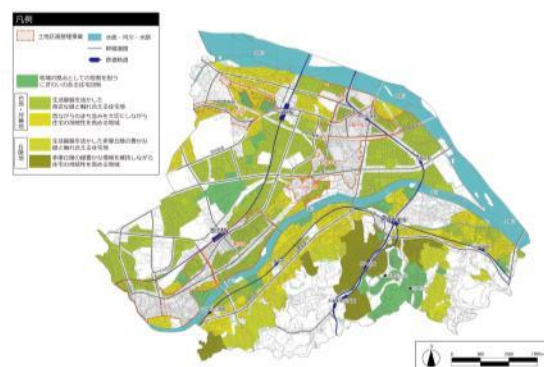
地域主体のマネジメント

・老朽化した住宅団地や丘陵部の住宅地において、より良い住環境を創出するために活用できる場所や資源を共に考えながら、地域住民が自ら、その住宅地の価値を向上させる主体的なまちづくりを支援していきます。

成熟した都市における公的不動産の有効活用

・成熟した都市において社会経済情勢の変化に対応してまちづくりを進めるには、限られた土地を地域資源として柔軟に利活用することが重要であり、まちなかの公的不動産は特に貴重な存在です。

・今後は財政状況に応じた公有地の最適な再配置や、公有地が有している歴史・成り立ち・機能や取得目的等を踏まえて、まちづくり用地として利活用していきます。



2-3. 多様化する暮らし方を選択し実現できるまちづくりを進める

本編
p.79
~81

多様な働き方ができる住宅地へ

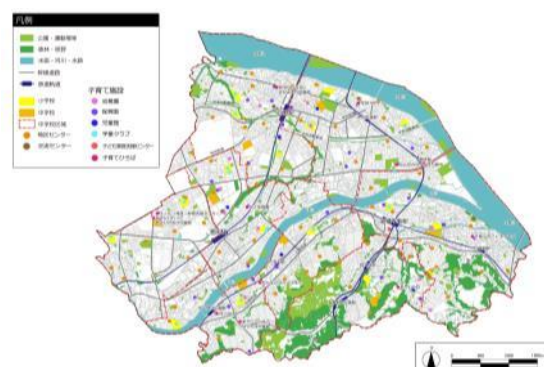
・職住が近接し、男女を問わず子育てや介護に取り組みやすい暮らしを実現するために、現在の住宅地を取り巻く新たな制度を活用し、新しい暮らし方を実現できる住環境づくりに取り組んでいきます。

ライフステージに応じた住まい方

・高齢者にとって年を重ねても住み慣れた日野を離れることなく、新たなファミリー層や若者世代にも選ばれ、ライフステージに応じて地域で暮らし続けることができる仕組みづくりにも取り組んでいきます。

多様な働き方と暮らし方

・これからの住宅都市として、日野が選ばれるまちになるために、多様な年齢層が、多様な働きかたや暮らし方を選択できる、暮らしの価値を高めるまちづくりを進めていきます。



2-4. たくさんの人・もの・情報が交差するまちをつくる

本編
p.83
~87

市民の暮らしを支える「道」

・道には、誰もが安全に安心して歩けるという視点や、散歩道等の健康づくりの視点、買い物や通勤等の日々の暮らしや産業を支える道路網としてなど、多様な機能を有しています。

歩いて暮らせるまち

・今後、一層の高齢化が進むまちなかにおいては、楽しく快適に歩いて健康になれる道、誰でも安全に円滑な移動ができる道づくりと、それらの道路の計画的な維持管理が重要となります。

人々の暮らしを豊かにする公共交通の質の向上

・暮らしを支える公共交通網の充実を図り、次世代技術を活用したものや住民運転型交通のような他自治体で実績のあるものなど、日野市にとって新たな交通システムの検討を行い、誰もが無理なく外出し移動できる環境を整えていきます。



2-5. 一人ひとりが個性を輝かせ地域で支え合う環境をつくる

本編
p.89
~93

地域とのつながりの必要性

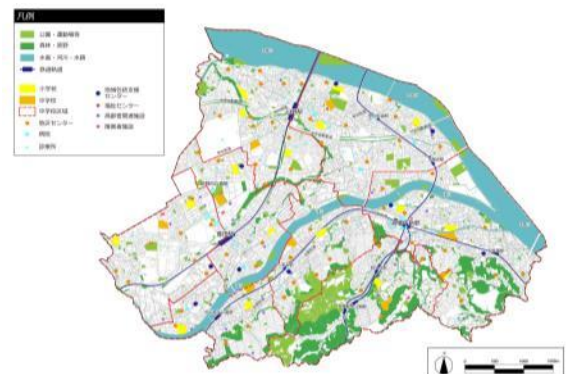
・自治会等の地域コミュニティに帰属する必然性が薄らぐ傾向にある一方で、子育て世代や高齢者への支援、防災対応や健康・福祉の面で地域コミュニティの必要性は増しています。

地域コミュニティの在り方を問い直す

・地域住民が求める地域コミュニティの役割を改めて問い直し、地域のニーズに対応したコミュニティ活動と、それを受け入れる場所や空間を確保していきます。

住み慣れた地域で活躍し生きるまち

・住み慣れた地域で、多世代の多様な人々と交流しながら、いつまでも健康に活躍でき、必要に応じて医療や介護を受けることができるまちの実現を目指していきます



3-1. 買い物やレクリエーションなど毎日の暮らしを楽しめるまちをつくる

本編
p.95
~97

コミュニケーションの場としての商業を育成する

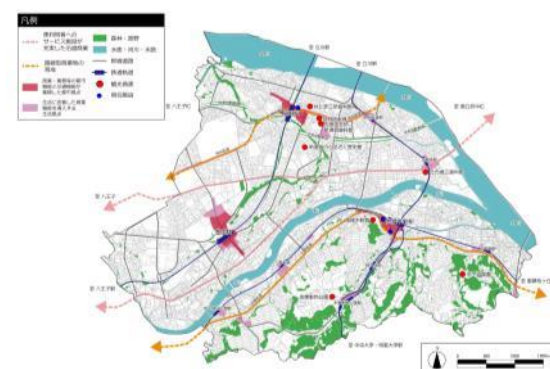
・日野は、八王子や立川等の集客力の高い商業核に囲まれています。日野の商業は、拠点駅を核として、さまざまな人が訪れ、住み、働き、遊ぶコミュニケーションの場としての商業地を創出していきます。

週末型レクリエーション施設の連携

・日野には、高幡不動尊、多摩動物公園、百草園等の週末型レクリエーション施設が立地しています。鉄道やモノレール、公共交通による回遊性を高め、子どもからお年寄りまで楽しめる拠点づくりに取り組んでいきます。

日野の魅力の再発見

・外国人旅行者が増加しているなかで、私たちが見落としている日野の水と緑や歴史、人や場所の魅力を再発見しながら、多様な観光資源をつなぎ、発信し、日野の魅力を誇りに思える地域づくりに取り組んでいきます。



3-2. 日野のまちづくりと共に歩んできた産業とこれからも共に歩む

本編
p.99
~101

日野を支えてきた工業

・工業は、雇用や税収の面で日野を支えてきた産業の大きな柱の一つです。今後、職住近接のまちづくりや持続可能な自治体運営を図るためにも、地域と事業者との良好な関係を醸成し、事業者が操業しやすい環境づくりを進めていきます。

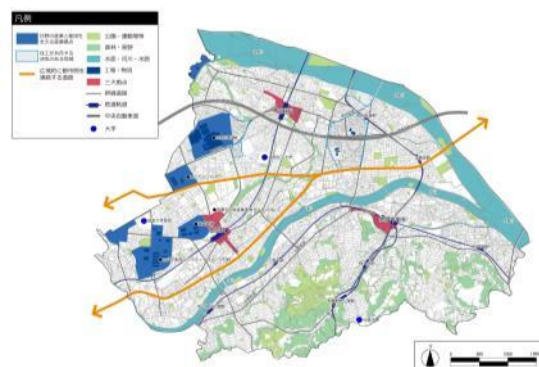
産業の構造転換に沿った変化

・育まれてきた産業に加え、消費地と近いという特性を活かし、生活課題解決型産業を育てるなど、市はイノベーション活動等の支援を行っていきます。今ある産業のポテンシャルを活かして、新たな事業分野を創造する事業者とも連携を深め、日野の活力向上に共に取り組んでいきます。

・従来型の製造業からの方向転換や、時代に沿った新事業へのチャレンジを支援することで、地域産業の活力向上を図ります。

多様な主体による地域まちづくりへ

・事業者や大学、民間団体、地域住民など多様な主体による連携を深め、健康増進やQOL向上に必要とされる製品・サービスが生まれる環境づくり等を進めることで住みやすいまちを目指します。



3-3. 農地のある暮らしを次世代へつなげる

本編
p.103
~105

農地とその周辺環境の維持

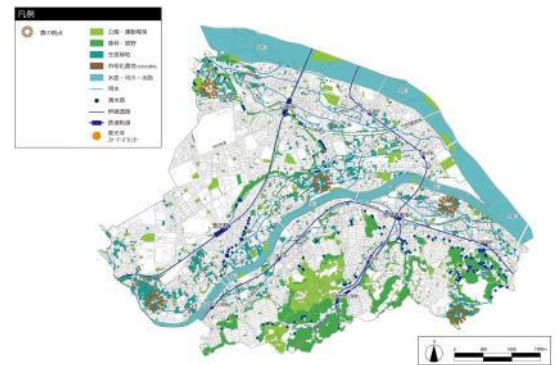
・日野市はかつて多摩の米蔵といわれるほど有数の穀倉地帯でしたが、都市化の進行とともに農地が減少しており、人手不足や後継者不足への対応とともに、農地の維持・保全が課題とされています。

地域住民の暮らしと共に

・農地には食糧の供給だけではなく、防災や雨水の保水、生態系の保全、癒しや教育など多面的な機能が備わっており、市民と農地のある暮らしの価値を共有し、まちづくりを進めていく必要があります。

次世代へつなげる農業の確立

・農地を維持保全し、かつ農地を地域住民あるいは市民の交流の場とするなど、日野に暮らす人々の生活に農地と農業が深く結びつくようなまちを目指していきます。



5. 地域別まちづくり方針

地域区分の考え方

本編
p.111

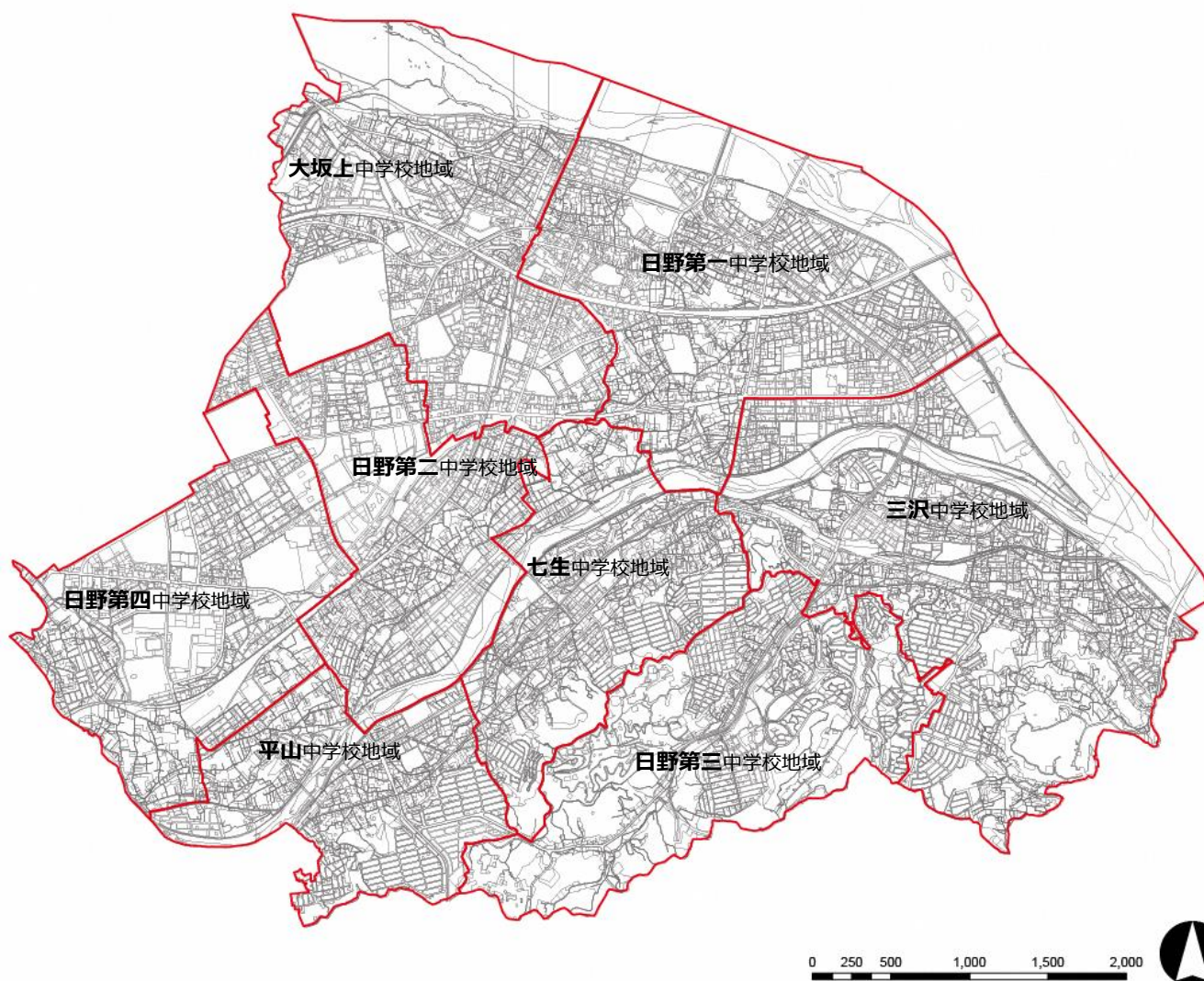
本市は、浅川や多摩川、多摩丘陵等地形の変化に富み、住環境も、大規模に造成された住宅地や古くからの集落、農地が多く残る住宅地など、様々な特性を有しており、まちづくりの課題も地域によって異なっています。

今後、地域主体のまちづくりを促進していくためには、それぞれの地域の環境やコミュニティの特性に応じた対応が必要です。そのため、地域別構想は本市を8つの中学校区に分けて整理しています。

位置づけと役割

地域別構想は、各地域にお住まいの方々にとって、まちづくり活動や建物の更新に際しての前提となる、まちづくりの基本方針であり、行政においては個別の事業の実施に際しての指針となるものです。

今後は、この地域別構想を踏まえて地域のまちづくりを推進していきます。



大坂上中学校地域

本編
p.112
～117

日野の玄関のあるまち

大坂上中学校地域 まちづくり方針図

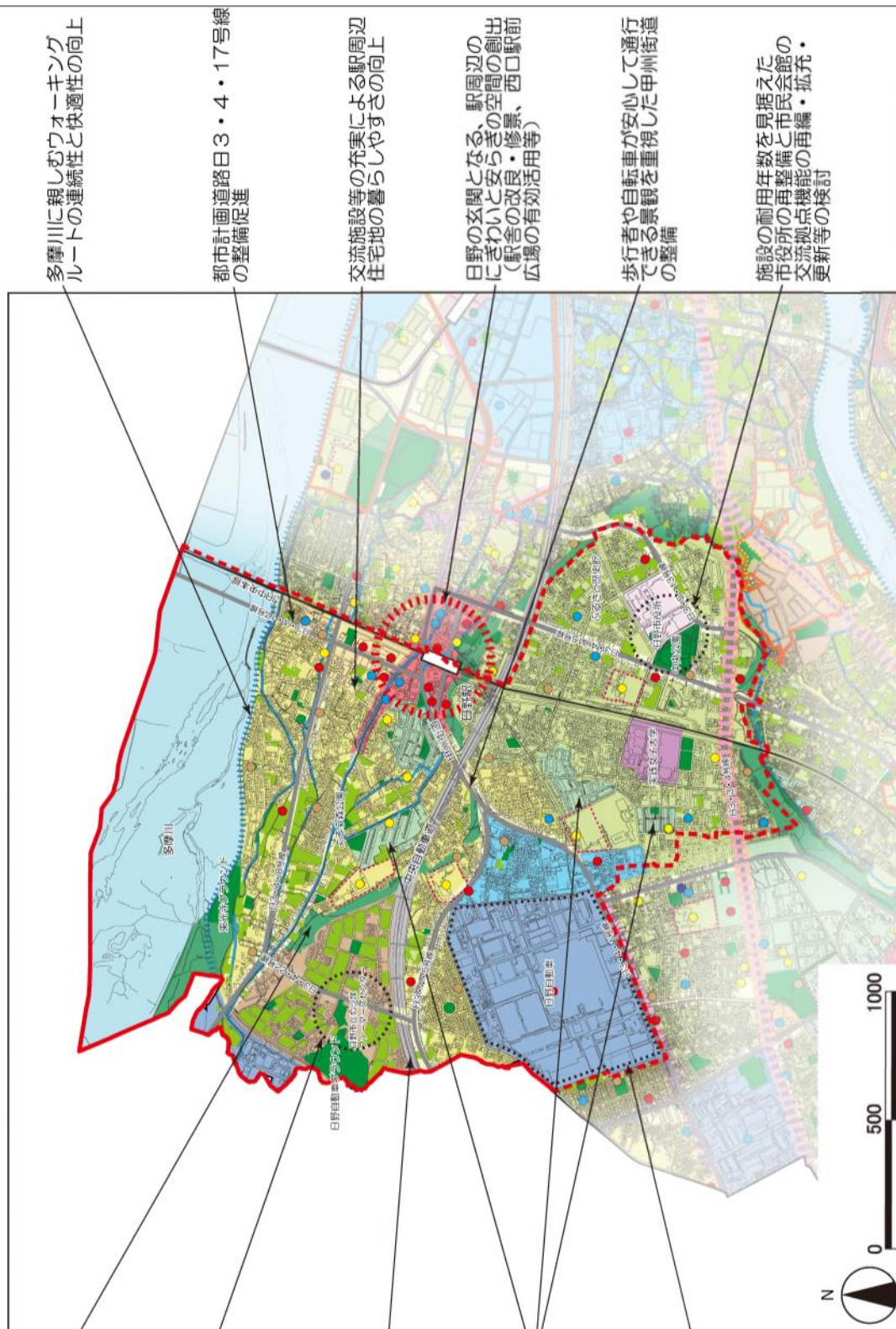
日野緑地（崖線）の緑の保全・周辺の緑とのネットワーク化

ファーマーズセンターを核として、公園や周辺の農地・用水を活かした農の拠点へ

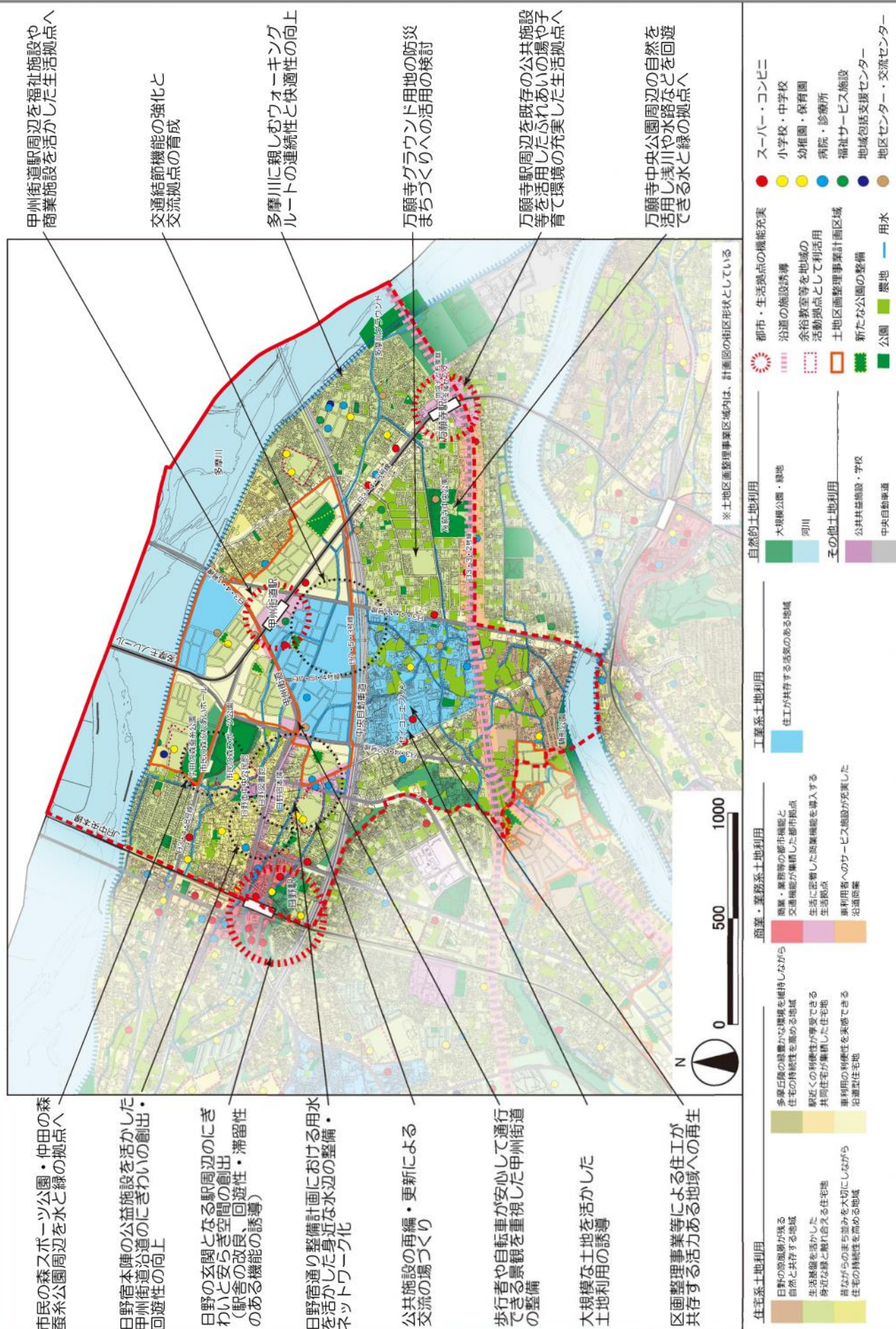
石川パーキングエリアを活用したスマートICの検討

低層住宅地の既存不適格建物への対応

予め対話を行い、今後の土地利用を検討



- | | | | | |
|--|--|--|--|---|
| <p>住宅系土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 日野の近郊に広がる自然と共存する地域 生活基盤を活かした身近な緑と触れ合える住宅地 昔ながらのまち並みを大切にしながら住宅の持続性を高める地域 地域の拠点としての役割を担うにぎわいのある住宅団地 | <p>商業・業務系土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業・業務系の都市機能と交通機能が集積した都市拠点 農産物へのサービス施設が充実した沿道商業 様々な生活サービスを提供する拠点 | <p>工業系土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 日野の産業と雇用を支える産業拠点 住工が共存する活気のある地域 | <p>自然的土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模公園・緑地 河川 | <p>都市・生活拠点の機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> スーパー・コンビニ 小学校・中学校 幼稚園・保育園 病院・診療所 福祉サービス施設 地域包括支援センター 地区センター・交流センター |
|--|--|--|--|---|
- 公園 農地 用水



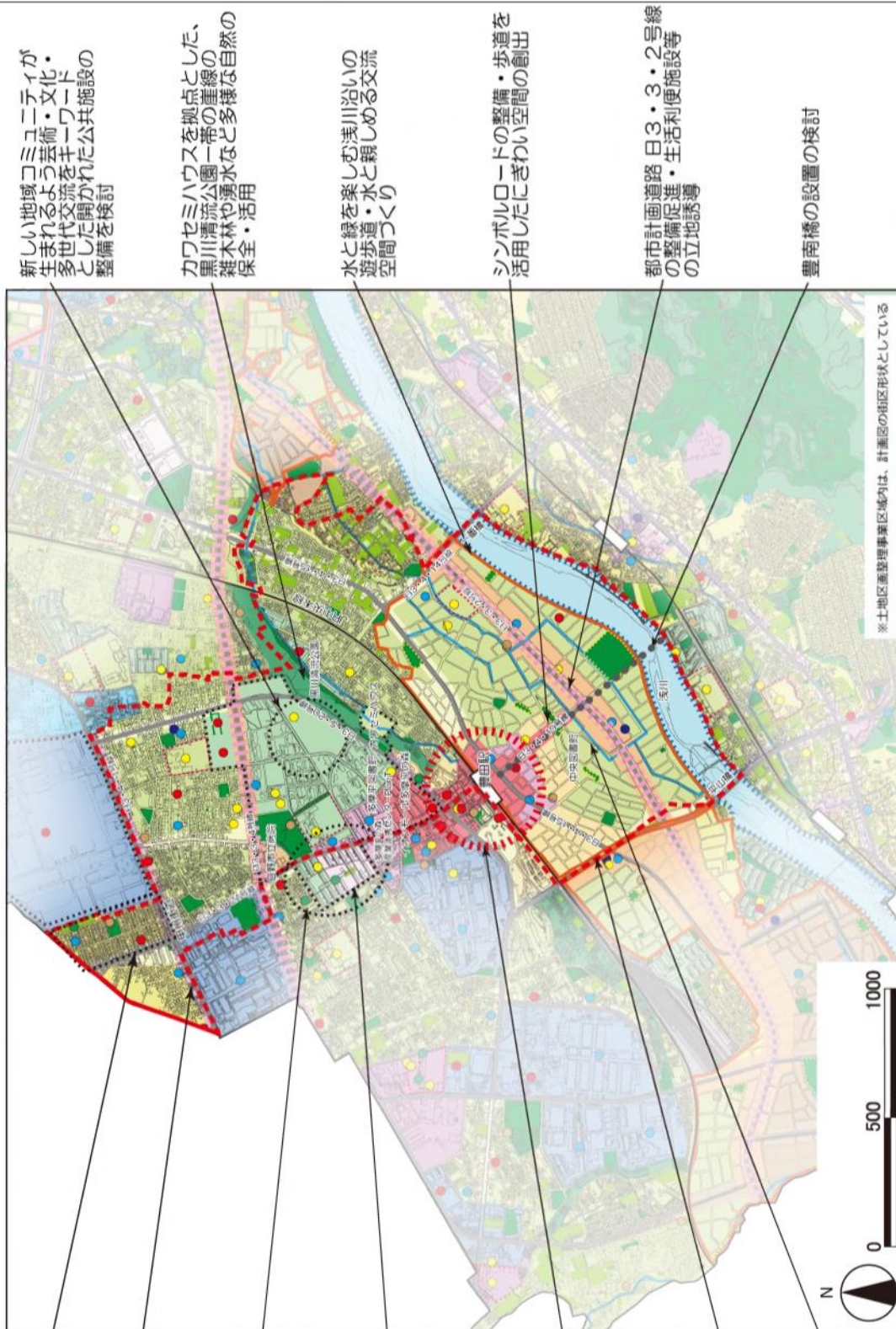
日野第二中学校地域

本編
p.127
~133

緑の丘と水音が聞こえるまち

日野第二中学校地域 まちづくり方針図

生活道路の整備等を通じた歩きやすくなるまちづくり
歩行者や自転車安心して通行できる景観を重視した申州街道の整備
多摩平の森のまちづくりの歴史や周辺の地域資源を踏まえ、医療福祉連携機能を強化し、地域に不足する広域交流機能や企業連携・イノベーション創発機能の立地を誘導
医療・福祉施設等の集積を活かした子どもから高齢者まで安心して暮らせる住環境の形成・緑のネットワーク化
商業施設や交流施設の集積を活かし駅周辺の使いやすさと活力を更に向上
地域のイベント等、人と人との接点をつくる場の確保
区画整理事業にあわせて、地域に根ざした親しみのある商業地の形成
区画整理事業にあわせて浅川沿いの緑や農地・用水路と共存する街並みの形成



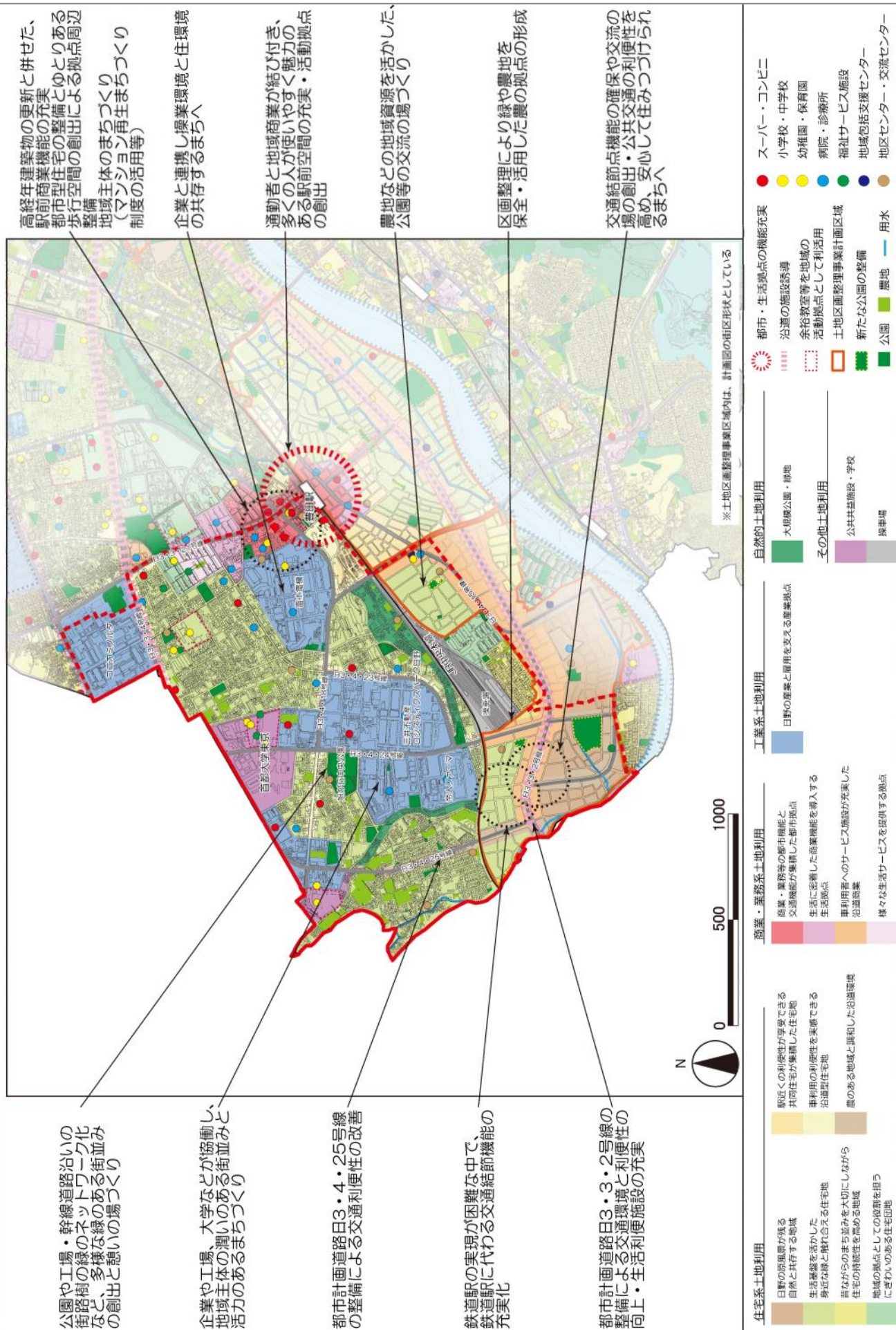
- 住宅系土地利用
- 日野の原風景が残る自然と共存する地域
 - 生活基盤を活かした身近な緑と触れ合える住宅地
 - 昔ながらのまち並みを大切にしながら住宅の持続性を高める地域
 - 地域の拠点としての役割を担う自然と共存する住宅団地
 - 駅近くの利便性が享受できる共同住宅が集積した住宅地
 - 車利用の利便性を高める地域
- 商業・業務系土地利用
- 商業・業務系の都市機能と交通機能が集積した都市拠点
 - 車利用者へのカー・サービス施設が充実した近接商業
- 工業系土地利用
- 日野の産業と雇用を支える産業拠点
 - 住工が共存する活気のある地域
- 自然系土地利用
- 大規模公園・緑地
 - 河川
- 都市・生活拠点の機能充実
- スーパー・コンビニ
 - 小学校・中学校
 - 幼稚園・保育園
 - 病院・診療所
 - 福祉サービス施設
 - 地域包括支援センター
 - 地区センター・交流センター
- 余剰敷地等を地域の活動拠点として活用
- 公園
 - 農地
 - 用水
- 土地区画整理事業計画区域
- 新たな公園の整備

緑の丘に産学民が共に歩むまち

日野第四中学校地域

本編
p.135
～141

日野第四中学校地域 まちづくり方針図

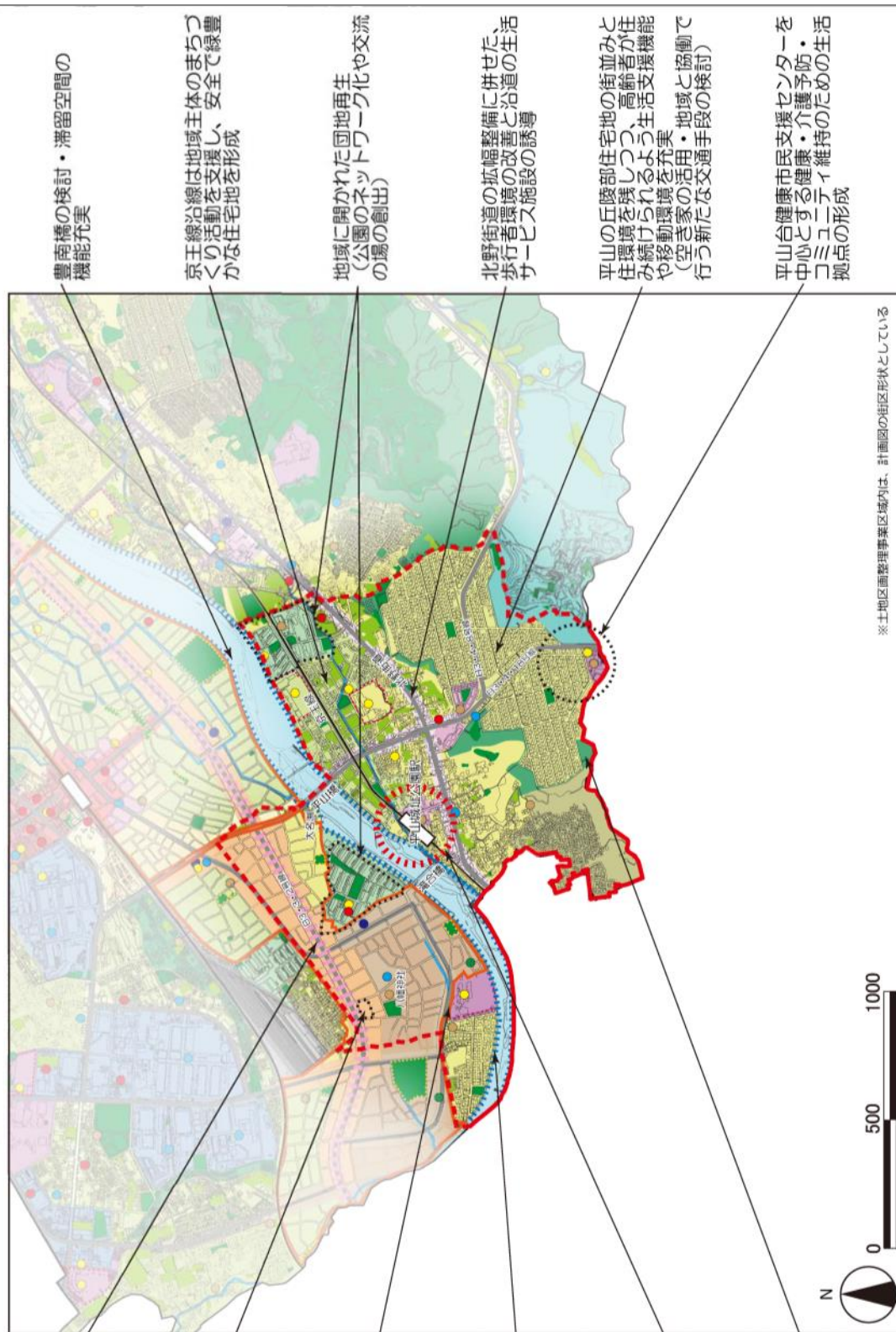


平山中学校地域 まちづくり方針図

平山中学校地域

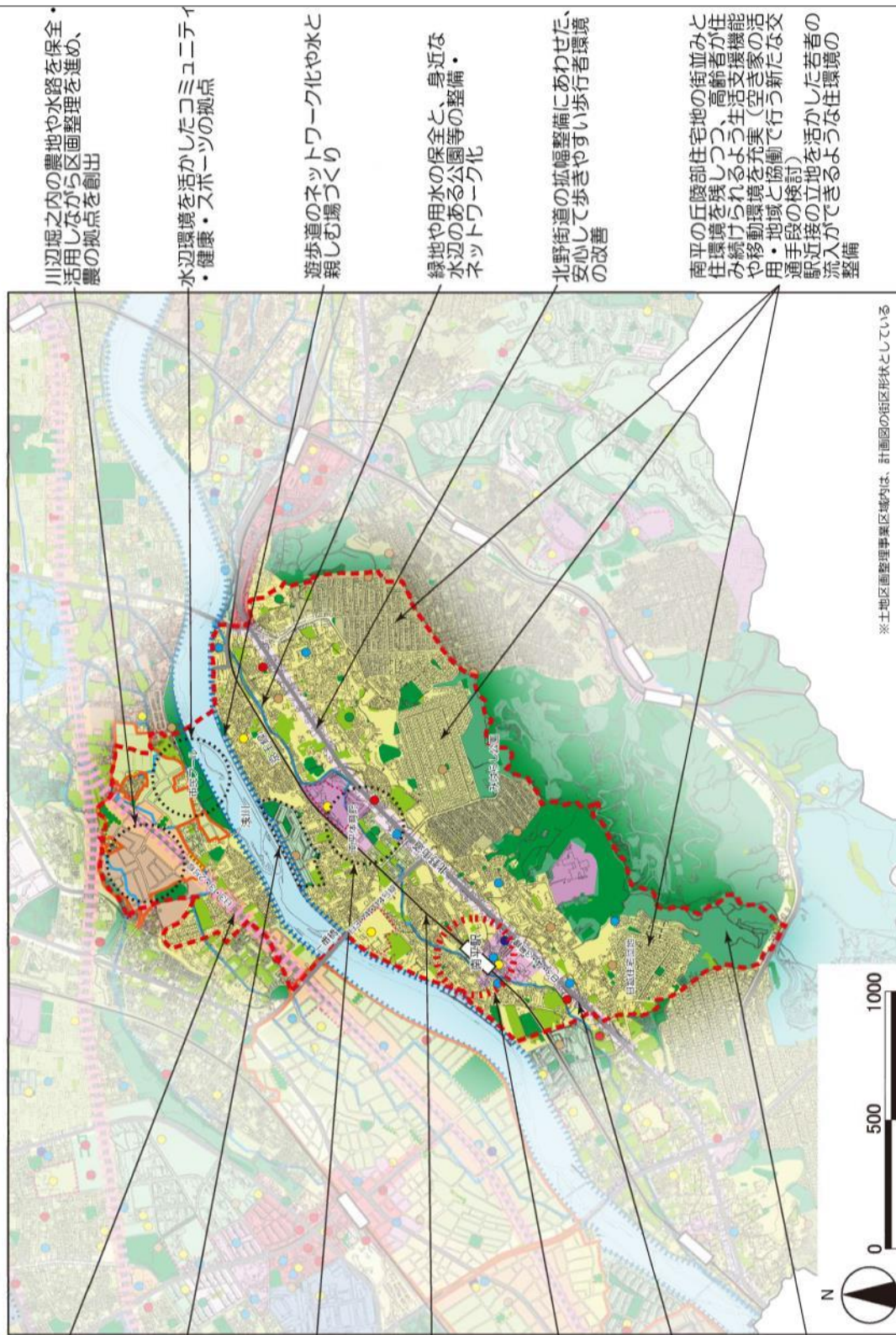
本編
p.143
～149

浅川と緑のふところに抱かれたまち



住宅系土地利用	商業・業務系土地利用	自然的土地利用	その他土地利用	都市・生活拠点の機能充実
日野の風景が残る自然と共存する地域	生活に密着した商業機能を導入する生活拠点	大規模公園・緑地	公共施設・学校	スーパー・コンビニ
生活基盤を活かした身近な緑と触れ合える住宅地	多摩丘陵の眺望が保たれ、住宅の特性を高める地域	河川		小学校・中学校
豊かな自然と触れ合える住宅地	地域の拠点としての役割を担うにぎわいのある住宅団地	緑と共生した土地利用		幼稚園・保育園
豊かな自然と触れ合える住宅地	土地利用の利便性を高める地域			病院・診療所
生活基盤を活かした多摩丘陵の豊かな緑と触れ合える住宅地	多摩丘陵の眺望が保たれ、住宅の特性を高める地域			福祉サービス施設
	生活基盤を活かした多摩丘陵の豊かな緑と触れ合える住宅地			地域包括支援センター
				地区センター・交流センター
				公園
				農地
				用水

※土地区画整理事業区域内は、計画図の街区形状としている



地域の生活利便性を高める沿道サービス施設の誘導

地域に開かれた回地再生（公園のネットワーク化や交流の場の創出）

南平体育館の再整備にあわせて健康とコミュニティの新たな拠点の創出

京王線沿線は地域主体のまちづくり活動を支援し、安全で豊かな住宅地を形成

南平駅周辺の大規模敷地を活用して生活利便機能・交通結節機能の充実した生活拠点を形成

北野街道の拡幅整備にあわせて生活サービス施設の充実

多摩丘陵の豊かな自然の保全

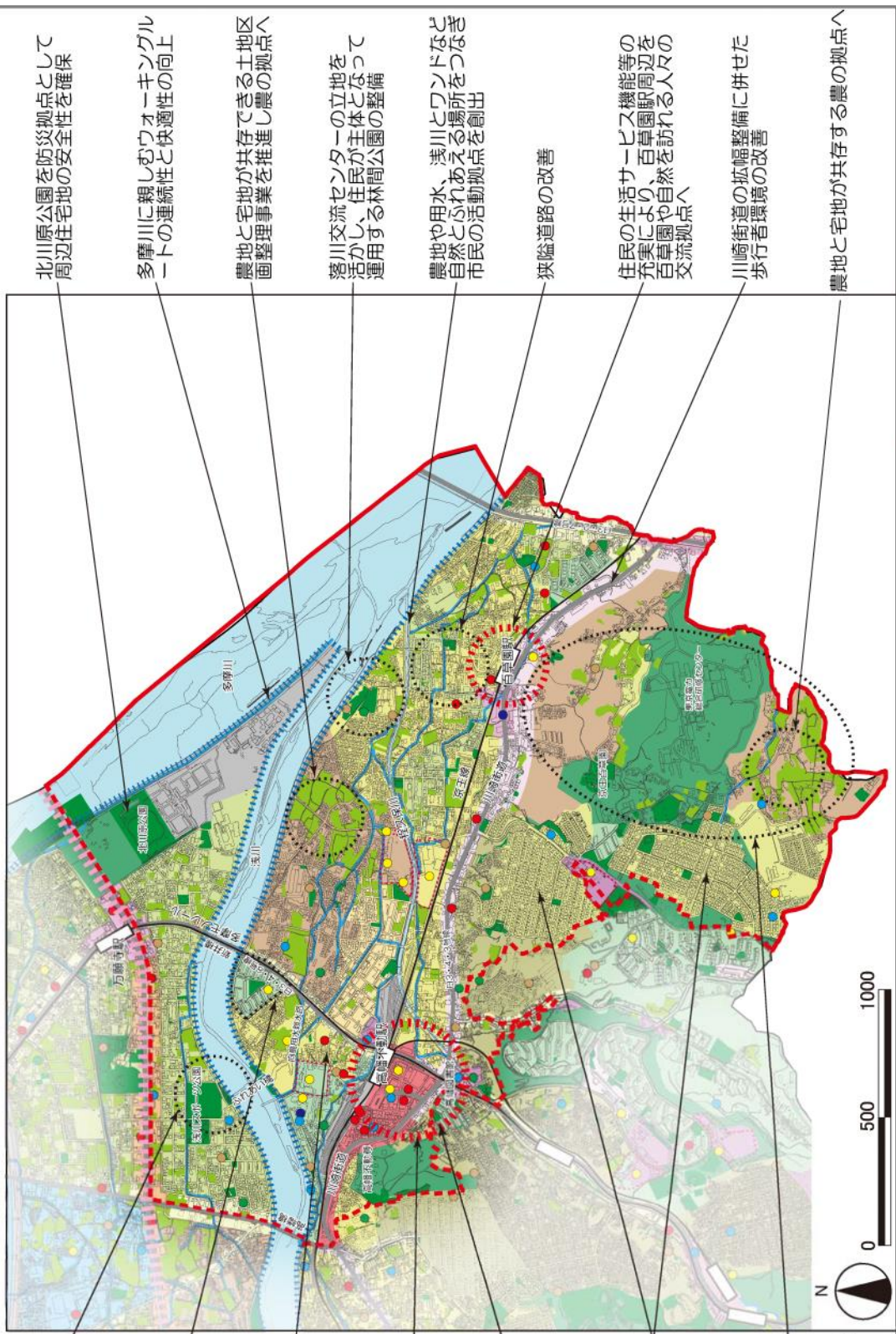
- 住宅系土地利用**
- 日野の原風景が残る自然と共育する地域
 - 生活基盤を活かした近接な緑と親しめる住宅地
 - 昔ながらのまち並みを大切にしながら生活基盤を高める地域
 - 生活基盤を活かした多摩丘陵の豊かな緑と親しめる住宅地
- 商業・業務系土地利用**
- 生活に密着した商業機能を導入する生活拠点
 - 車利用客へのカー・サービス施設が充実した沿道商業
 - 様々な生活サービスを提供する拠点
- 自然的土地利用**
- 大規模公園・緑地
 - 河川
- その他土地利用**
- 公共福祉施設・学校
- 都市・生活拠点の機能充実**
- スーパー・コンビニ
 - 小学校・中学校
 - 幼稚園・保育園
 - 病院・診療所
 - 福祉サービス施設
 - 地域包括支援センター
 - 地区センター・交流センター
- 沿道の施設誘導**
- 余裕教室等を地域の活動拠点として活用
 - 土地区画整理事業計画区域
 - 新たな公園の整備
- 公園**
- 公園
 - 農地
 - 用水

三沢中学校地域 まちづくり方針図

三沢中学校地域

本編
p.159
～165

高幡不動と里山・水路が息づくまち



緑・健康・スポーツの拠点
(浅川スポーツ公園・大木島
自然公園)

地域に開かれた団地再生
(交流の場の創出)

駅周辺の住環境の改善

高幡不動や七生公会堂、JA、
商業施設等の集積を活かした多
くの人が集まる魅力ある拠点の
形成

駅周辺の公共施設の
リニューアル

丘陵部住宅地の街並みと住環境
を残しつつ高齢者が住み続けら
れるよう生活支援機能や移動
環境を充実
(空き家の活用・地域と協働で
行う新たな交通手段の検討)

倉沢・百草の里山を多くの人が
訪れる観光とレクリエーション
の拠点へ
(地区計画の活用による緑地の
保全や散策コースの魅力づくり)

住宅系土地利用

- 日野の風景が残る自然と共存する地域
- 生活基盤を活かした身近な緑と触れ合える住宅地
- 昔ながらのまち並みを大切にしながら住居の持続性を高める地域
- 生活基盤を活かした多摩丘陵の豊かな緑と触れ合える住宅地

商業・業務系土地利用

- 多摩丘陵の風景から環境を維持しながら住宅の持続性を高める地域
- 地域の拠点としての役割を担うにぎわいのある住宅地
- 駅近の利便性が享受できる共同住宅が集積した住宅地
- 車利用の利便性を高める地域
- 様々な生活サービスを提供する拠点

自然的土地利用

- 大規模公園・緑地
- 河川

その他土地利用

- 公共施設・学校
- 操車場・乗務員施設

都市・生活拠点の機能充実

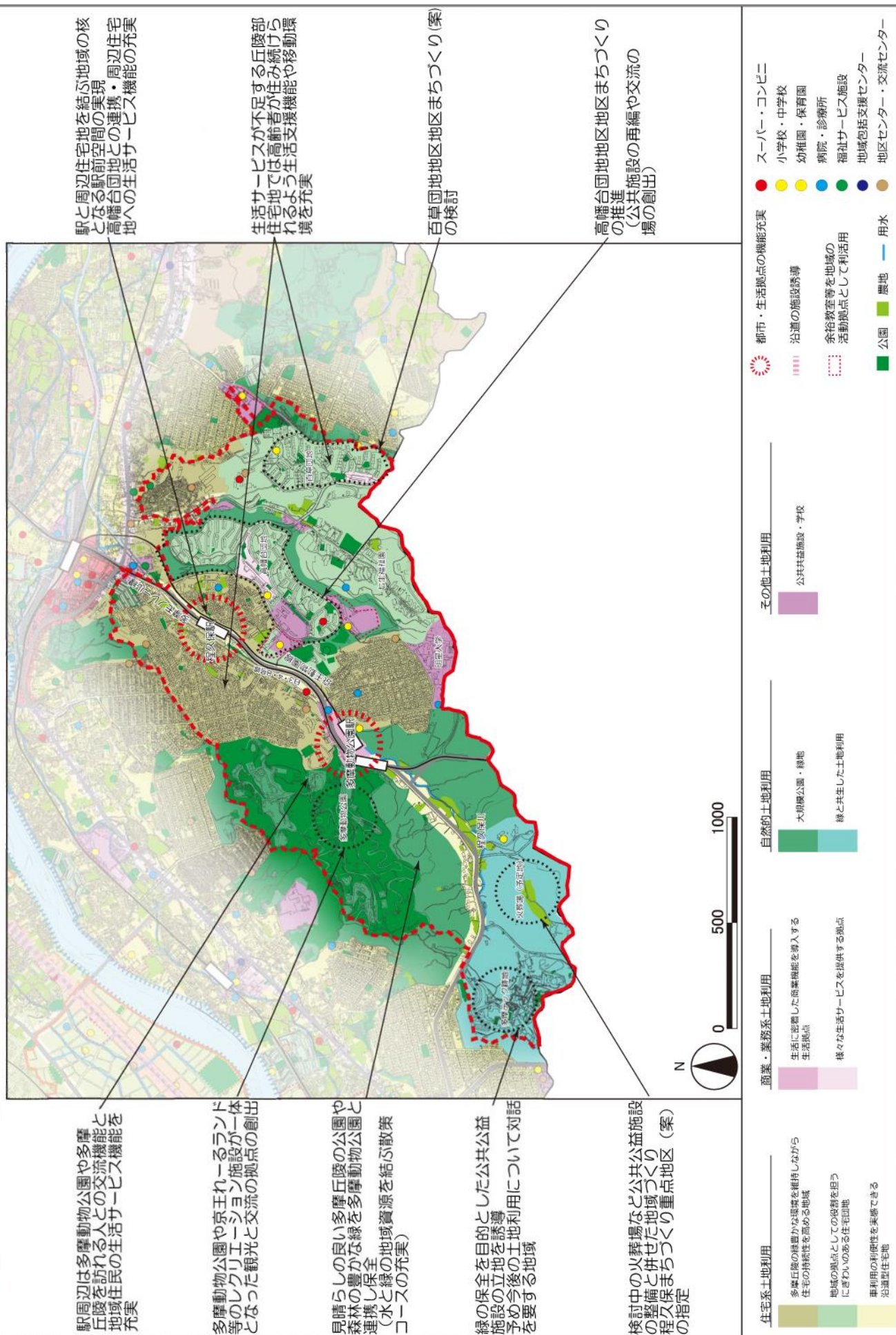
- スーパー・コンビニ
- 小学校・中学校
- 幼稚園・保育園
- 病院・診療所
- 福祉サービス施設
- 地域包括支援センター
- 地区センター・交流センター

沿道の施設誘導

- 余給教室等を地域の活動拠点として活用

公園

- 農地
- 用水



5. まちづくりを支える仕組み

都市計画に基づくまちづくり

本編
p.176

○用途地域指定に基づく土地利用の誘導

土地利用基本計画に基づいて、住・商・工の都市的土地利用と自然的土地利用との調和した都市環境へ誘導していきますが、今後の市街地や市民の暮らしの変化、まちづくりを取り巻く社会経済情勢の変化等には柔軟に対応し、必要な場合には用途地域等の見直しを行っていきます。

また、事業者の移転等に伴って生じる大規模な未利用地等については、所有者との対話により、適切な土地利用を検討し誘導していきます。

○市街地開発事業等

基盤が未整備な住宅地については、土地区画整理事業等の事業の必要性を検討するとともに、地域住民による地区まちづくりや地区計画の導入による緩やかな改善手法など、市街地の状況に応じて、複数の手法を検討し、地域住民の意向を踏まえて取り組んでいきます。

○地区計画制度の活用

今後は、普段からの住民との情報共有をより密にし、それぞれの地域の状況や変化を把握することによって、各地域や地区の特性に応じて、全市的に地区計画を導入することを目指してまちづくりを進めていきます。

○都市拠点や生活圏における都市機能の誘導

今後、法改正により創設された立地適正化計画制度を活用し、三大拠点である駅周辺には全市的なサービスを提供する機能を誘導していきます。また、その他の地域や生活圏域には、地域住民が身近な買い物ができるスーパー等の商業機能、集会のための交流機能、高齢者の医療や福祉サービスの機能等を、それぞれの機能の充足状況や各圏域の役割分担を踏まえて誘導していきます。

まちづくり条例を活用した協働の地区まちづくり

本編
p.177
~178

○市民主体の地区まちづくり

豊田南口周辺地区では、豊田南土地区画整理事業に合わせて、魅力ある駅周辺のまちづくりを実現することを目的とした協議会を立ち上げました。高幡台団地地区では、賃貸住宅と分譲住宅、保育園や学校等の公共施設も含む丘陵部の住宅団地ですが、団地の中心であった73号棟の解体をきっかけに、住環境・生活環境についての課題や将来像について話し合う勉強会が開催され、団地の将来像を描いた『地区まちづくり計画』がまとめられ、現在も活動が続けられています。

このような地区のまちづくりについて、今後は高齢化への対応や防災、自然環境の保全など、それぞれの地域住民の関心事をきっかけにして、より多くの地域で展開できるよう支援をしていきます。

○大規模な開発事業の協調協議

まちづくり条例では、計画的な土地利用を誘導するため、大規模な土地取引や開発事業に対して周辺住民への説明等の手続きを定めています。

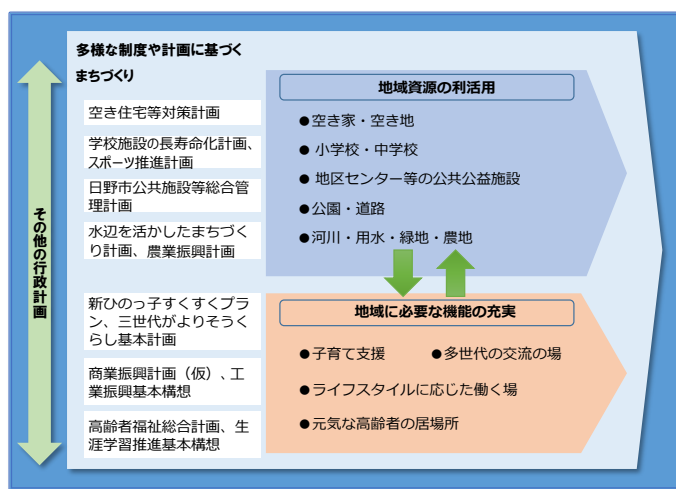
今後は、事前の届け出の時期や、説明を求める周辺住民の範囲、調整会議の運営内容等、これまでの成果を振り返り、必要に応じてその運用を含め、見直しを検討していきます。

総合的な地域まちづくり

地域が主役となって、地区のまちづくりを進める上では、各地域の地域資源を把握し、地域ニーズに応じて活用していくことが必要となります。

小中学校や公園、緑地等の地域の資源は、都市計画の分野を含め、さまざまな分野の計画に基づいて保全や維持管理の方針が定められています。また、その施設や場所に求められる、地域住民の交流や子育ての支援等の機能についても、関連する分野の計画の中に位置づけられています。

それぞれの地域に必要な機能を把握し、それを配置する受け皿となる地域資源を見極め活用していくため、関連する行政計画を総括し、横断的に連携を図り、効果的・効率的にまちづくりを推進していきます。



多様な主体が連携する共創の場づくり

人口構造のバランスの取れた都市づくり・地域づくりを実現するためには、それぞれの地域で、地域に関わる住民や事業者等の様々な主体が連携して、地域のまちづくりを進めていくことが重要です。

これまでに、市では地域懇談会の開催など、地域コミュニティの連携の強化を後押しするほかにも、多摩平地区や高幡台団地地区等では、事業者や大学と連携してまちづくりを進めてきました。

今後も、変化し続ける社会環境や地域ニーズに応じて、地域に関わる多様な主体が連携する共創の場づくりを進めていきます。また、まちづくり条例を活用して、共創の場を支える新たな仕組みづくりを検討していきます。

地域の協働の場の創出

これまでに、市では地域住民を主体とするまちづくりの母体として、8つの中学校区で地域懇談会を開催し、それぞれの地域でアクションプランが展開されてきました。今後も地域住民の協働の場である地域懇談会を継続し、地域の状況に応じて関係する事業者や大学が参画できる機会の拡充や、まちづくり活動の情報発信等の支援を行っていきます。

ライフステージを支える協働のまちづくり

これまでに、市は事業者や大学と連携して、市民が生涯にわたり、それぞれのライフステージで快適に自立した生活を送ることのできるまち、多世代が共生できる地域づくりを進めてきました。多摩平の森地区や平山台地区等では、地域の高齢化や人口減少等に対し、多世代が住める住宅団地の再生や健康づくり等の活動を、地域住民と連携して取り組んでいます。

これらの取り組みをモデルとして、今後は丘陵部の住宅地での生活を支える活動や仕組みとして、空き家の活用と再生、新たな交通手段等について、実際の地域で社会実験を行い検証するリビングラボのような仕組みを活用しながら、事業者や大学、地域住民と連携して行っていきます。

